

# 世界自然遺産登録に向けた取り組み

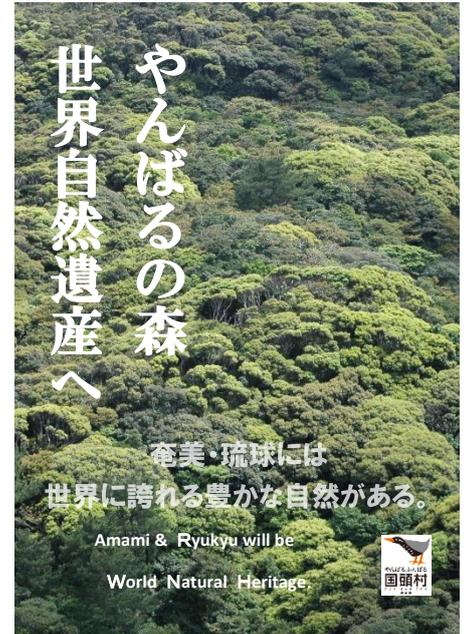
## －やんばるの森、世界自然遺産へ－

かつて、やんばるの森は、林業が主要な産業を占め、木材などの林産物は共同店を通じ、町方へ海上移送し、復路は生活物資などを運んできました。山仕事はきわめて大切な現金収入であり、村人にとって、山は生産の主要な拠点でありました。

やんばるは、常緑広葉樹に囲まれた沖縄でも有数の「山紫水明の山国」です。山々にはイタジイ(スダジイ)が大半で、イジュ・松・樅など亜熱帯性樹林が深く広がっています。この山々にヤンバルクイナをはじめ、ノグチゲラ・ヤンバルテナガコガネなど貴重な生物たちが生息し、まさに生物多様性の宝庫です。今日では、この山々は大切な水源地であり、沖縄県民に貴重な生活用水を供給しています。

このように、やんばるの森林は、人々に林産物を供給してきた歴史の他、森と密接に関わりがある伝統行事や伝統芸能など様々な文化が残され、人と自然のかかわりの中で豊かな生物相を育む自然や多様な文化が現在に至るまで共存しています。

先人たちが私たちに残してくれた、やんばるの森は、世界に誇るべき自然遺産です。生物多様性の豊かさから多くの人が森林や生物多様性等の自然環境に触れる機会を生み出すことで、自然環境の大切さやその保全の必要性について広く浸透させ、世界に発信していきます。



## 世界自然遺産とは

世界遺産は「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて、人類共通の財産として、将来の世代に引き継いでいくべき宝物として登録された物件のことです。

世界遺産には、貴重な記念物や遺跡建物などの「文化遺産」、地形や生態系、景観、生物の価値が高い「自然遺産」、その両方の価値をそなえている「複合遺産」の3種類があります。

2015年7月現在、文化遺産 802 件、自然遺産 197 件、複合遺産 32 件、合計 1031 件が世界では登録されています。

## 世界自然遺産の候補地として評価された理由

奄美・琉球が世界自然遺産として評価された理由は、生態系と生物多様性の条件を満たしていることです。

- 生態系＝この地域だけに残された遺存固有種が分布しており、また、島々が分離・結合を繰り返す過程で多くの進化系統に種分化が生じている。
- 生物多様性＝IUCN レッドリストに掲載されている多くの国際的希少種や固有種の生息・生育地であり、世界的な生物多様性保全の上で重要な地域である。

## 豊かな生態系と生物多様性

### ■多くの固有種と希少種

日本のわずか 0.1%以下の面積のやんばる(3村)に、驚くほど多様な生物がすんでいます。

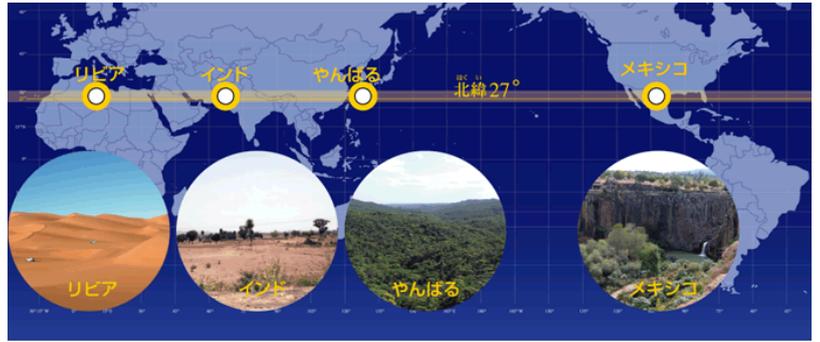
世界中でもやんばるや琉球列島にしかない「固有種」も多数存在します。

日本全体で確認されている生物の種数に対して、鳥類では約半分、在来のカエルでは約4分の1(10種)が確認されるなど、高い割合を占める生物の種が生息・生育しています。



## ■ やんばるの森の特徴

北緯 20 度～30 度に位置する国では、リビア(300mm)、インド(1000mm)、メキシコ(800mm)など、乾燥地帯です。しかし、やんばるは季節風や海流(あたたかい黒潮)の影響で年間を通して暖かく雨量が多く(2000mm)豊かな森が広がっていることも特徴として上げられます。

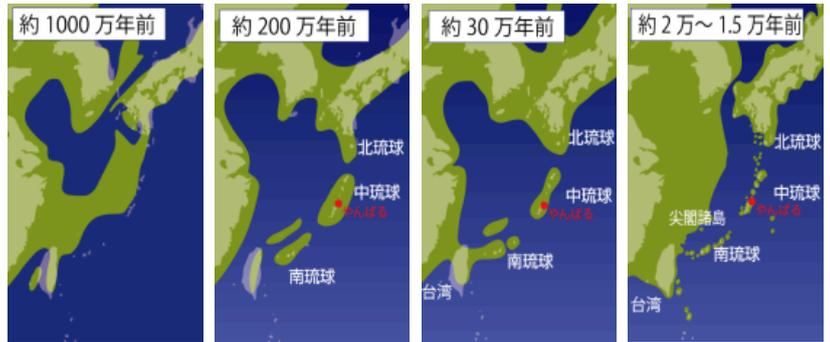


## ■ 独特の地史・固有の生態系

大昔は、大陸とつながっており(1000 万年前)その後切り離され、分離・結合を繰り返した複雑な地史があります。

そのため、それぞれの島で取り残された生きものが独自の進化を遂げています。

琉球列島の中でも、沖縄島から奄美にかけて(中琉球)はとりわけ早く島となり、その後、一貫して隔離されてきました。そのため、沖縄島北端のやんばるは、奄美大島や徳之島とのつながりが非常に強くなっています。



出典：やんばる野生生物保護センターHP

## ■ 特有の種 (遺存固有種)

昔は、生物相が広く分布していたが、今は島等の一部だけに生き残っている遺存固有種(周辺に近縁種が残っていない)の生き物として、ケナガネズミ、オキナワトゲネズミ、イボイモリ、リュウキュウヤマガメ、オキナワイシカワガエル、ヤンバルテナゴコガネなどが生息しています。



ケナガネズミ



イボイモリ



リュウキュウヤマガメ



イシカワガエル



ヤンバルテナゴコガネ

## ■ やんばるの代表的な固有種・希少種

世界中でも、ここにしかない新固有種としてオキナワトゲネズミ、クロイトカゲモドキ、ハナサキガエルなどが上げられ、国際的な希少種では、沖縄島固有の鳥類の代表として、ノグチゲラとヤンバルクイナが生息しています。



クロイトカゲモドキ



オキナワトゲネズミ



ヤンバルクイナ



ノグチゲラ



ハナサキガエル

出典：やんばる野生生物保護センターHP

# 奄美・琉球世界自然遺産登録に向けたこれまでの動き

## ■ 国の主な動き

環境省と林野庁が、平成 15 年に学識経験者からなる「世界自然遺産候補地に関する検討会」を共同で設置し、自然遺産の新たな推薦候補地を検討され、選定した3候補地のうち、「知床」は平成 17 年に、「小笠原諸島」は平成 23 年に自然遺産として登録されました。

現在、我が国5番目の自然遺産として、残る候補地である当該地域を推薦すべく、奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けた準備を進めています。

H15 年 世界自然遺産候補地検討会で、候補地の一つとして、知床、小笠原、琉球諸島を選定

H19 年 国立公園等の指定及び管理運営に関する提言で、国立公園にふさわしいとして評価

H22 年 国立公園等の総点検でも評価された

H25 年 日本政府はユネスコ世界自然遺産録に向けて、奄美・琉球諸島を暫定リスト記載を決定

奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会の設置(～H28 年度継続中)

H25 年 対象地域を鹿児島県の奄美大島と徳之島、沖縄本島北部と西表島の 4 島を候補地として正式に決定

H28 年 中央環境審議会自然環境部会で、やんばる国立公園(仮称)の新規指定を決定

## ■ 沖縄県の主な取り組み

平成 14 年 沖縄振興計画で保全管理や多面的活用とした国立公園化を検討

平成 24 年 やんばるの国立公園指定、世界自然遺産の登録に向け「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に盛り込む

平成 26 年 世界自然遺産登録に向けた自然環境の利用と保全の現状及び将来利用予測調査の実施

平成 27 年 森林ツーリズム推進全体構想検討事業の実施(～H29 年度まで)

世界自然遺産管理計画の検討にあたり地域連絡会議を主宰

世界自然遺産登録を見据え、県産材活用や山菜類を地域資源として活用化の取組

## ■ 国頭村の主な取り組み

平成 25 年 勉強会(村内産業団体等)3 村首長情報交換会実施

平成 26 年 国立公園・世界自然遺産検討会、作業部会の開催

住民説会の実施、アンケートの実施

平成 27 年 国頭村世界自然遺産対策室を設置

作業部会の継続

第 2 回目の住民説明会を実施

講演会、シンポジウムの開催

国立公園区域図原案を作業部会で修正、環境省へ提示

国立公園指定後を見据えた規制の確認照会(環境省、沖縄県へ)

やんばる国立公園(仮称)の意見照会を条件付けで同意、修正意見提示

国立公園予定区域の地権者へ通知

屋久島世界自然遺産地域へ調査・視察の実施

クラフト作り手養成塾を開校し、世界自然遺産を守り暮らしを支える木工芸製作者の養成を実施

世界自然遺産登録に向けて、内外にアピールする公認キャラクターを製作

やんばる国立公園(仮称)予定区域に該当する地権者へ通知

国頭村祭り、物産フェアなど各種イベントでのパネル展

森林ツーリズム推進全体構想検討事業として、国頭村ワーキンググループ会議を開催

平成 28 年 気運醸成のため看板設置

新聞、マスコミ等出版物での PR

企業協力による保護活動の促進



【H26 検討委員会】

## 世界自然遺産候補地としての保護担保措置

世界自然遺産に登録されるためには、自然の資質を損なわないよう国内法で保護担保措置がとられていなければなりません。

国頭村においては、既に天然保護区域の他、鳥獣保護区、海岸国定公園が指定されていますが、多くの希少な動植物の生息・生育が確認されている脊梁山地の保護措置を図る必要があります。そのため、世界自然遺産登録の取り組みと同時に国立公園指定に向けた取り組みが進められました。

## 世界自然遺産候補地としての価値の維持

国頭村においては、環境省、沖縄県、NPO、地域住民、民間団体などと連携し、世界遺産候補地としての価値の維持を図るため、ヤンバルクイナやケナガネズミなどの野生生物の交通事故対策、希少野生生物を補食するネコ・ノイヌ対策や、ヤンバルテナゴコガネ、マルバネクワガタなどの密猟防止パトロールなどの野生生物の保護普及啓発活動に関係機関と連携した取り組みを進めています。

また、沖縄総合事務局(北部国道事務所)や、沖縄県北部土木事務所では、ヤンバルクイナの道路出現やロードキルの多発地点に、クイナフェンス及びクイナトンネルなどを設置し、ロードキル対策を実施しています。

### ■ 主な取り組み

- ・ヤンバルクイナ保護増殖事業・ヤンバルクイナ生態展示学習施設の取り組み(飼育下繁殖・保護の普及啓発)
- ・ロードキル発生防止連絡会議の取り組み(県道等の除草、落葉除去、クイナフェンス、クイナトンネル設置)
- ・マンガース防除事業(捕獲罠の設置)
- ・クイナ自然の森管理運営協議会・(飼育個体の野生復帰、保護普及啓発)
- ・やんばる地区ネコ対策連絡会議の取り組み(捕獲対策、適正な猫の飼養)



側溝の落葉除去



沿道の草刈



ロードキルキャンペーン



密猟防止パトロール



クイナ自然の森施設 ボランティア作業



ヤンバルクイナ個体展示 保護の普及啓発



マンガース捕獲事業



ネコ対策



クイナフェンス



アンダーパス(クイナトンネル)

## 世界自然遺産登録に向けた気運の醸成

国立公園や世界自然遺産候補地となっていることなどの理解や周知及び気運を高めるため、地域の説明会をはじめ、研修会、講演会、イベントでのパネル展示、公認キャラクターの製作、周知看板等の製作など各種の取り組みを行っております。

また、やんばる国立公園指定の動きの中、新聞などマスコミや、その他やんばるの森の特集の出版物の発行のほか、希少種の保護活動に資するため、企業商品の活用や、観光振興に寄与する観光エージェントとの連携など、世界自然遺産候補地をアピールしていきます。

### ■ 主な取り組み

H25 年～地域住民説明会、産業団体説明会・事業者等勉強会

H26 年～公認キャラクター(2体)の製作「くーやん&キョンキョン」

H27 年～世界自然遺産に関する講演会及びパネルディスカッション

H27 年～国頭村祭り、産業祭り、沖縄タイムスフェアのパネル展示

H28 年～教職員研修、その他学習会

H28 年～企業商品との連携「ドネーションの活用、やんばるの森特集雑誌、ロードキル看板設置」



住民説明会



沖縄大学 桜井国俊教授 講演会



CW ニコル氏 パネルディスカッション



クラフトづくり



世界自然遺産パネル展



看板設置



教職員研修会



公認キャラクター

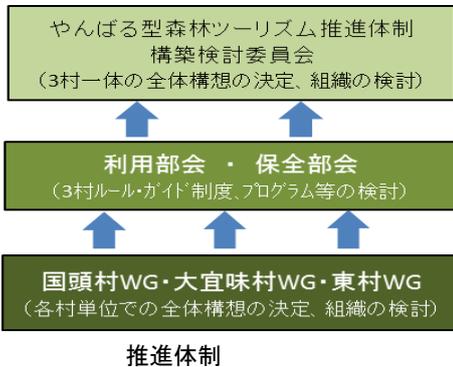


企業商品とのコラボ (3村)

## エコツーリズムの推進

世界自然遺産登録を見据え、やんばるの森林において「自然環境の保全」と「森林利活用」の両立を図ることを目的に、自然体験活動の推進に向けた森林の新たな利用のために、やんばる型森林ツーリズム推進全体構想を検討するため、3村(国頭村、大宜味村、東村)各ワーキング会議を実施しています。

なお、この構想は世界自然遺産登録予定年の平成 30 年の運用を目指しています。

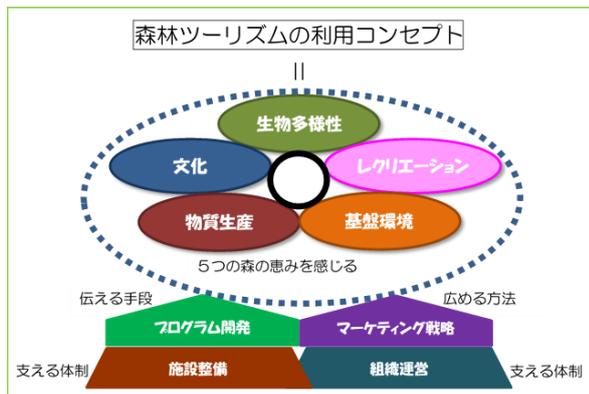


国頭WG会議

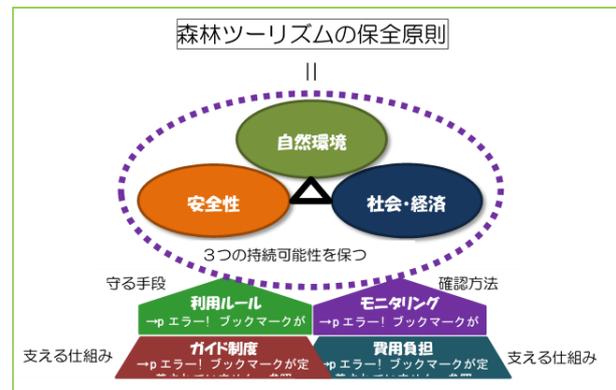


フィールド調査

### ■ 森林の利用と保全の考え方



森林の物質生産、生物多様性保全等の多面的機能を観光面での活用について考え、生物多様性、文化、物質生産、レクリエーション、基盤環境の5つに分類し、5つの森の恵みを一体的に感じられるツーリズムの構築。



自然環境、社会・経済、安全性の3つの観点からの持続性を保全原則とする。この保全原則を担保する仕組みとして、利用ルール、モニタリング、ガイド制度、費用負担の仕組みを構想において位置付ける

## 世界自然遺産登録に向けた今後のスケジュール

世界遺産候補となる資産を「世界遺産暫定一覧表」としてユネスコに設置されている世界遺産委員会に提出します。

日本では、「世界遺産暫定一覧表」として登録された資産は、「顕著な普遍的価値の証明」と「国内の保護措置」の検討を進めながら「世界遺産登録推薦書」を作成し、「世界遺産条約関係省庁連絡会議(政府の推薦決定)」を経て、国内の推薦が決定します。

その後、推薦書の提出や世界遺産委員会の諮問機関(文化遺産は「ICOMOS」、自然遺産は「IUCN」)による審査(現地調査を含む)を経て、世界遺産委員会で審議され、登録の可否が決定されます。

\*ICOMOS(イコモス):国際記念物遺跡会議 International Council on Monuments and Sites  
(文化財の保存、修復、再生などを行う国際非政府間組織(NGO))

\*IUCN:国際自然保護連合 International Union for Conservation of Nature and Natural Resources  
(野生生物の保護、自然環境及び自然資源の保全に係る調査研究、途上地域への支援等を行う国際機関)

\*ユネスコ：国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization( U.N.E.S.C.O.)  
 (教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉を目的とした国際連合の専門機関)

■最速のスケジュール

平成27年(2015)	奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会	推薦書(原案)を作成
平成28年(2016)	国立公園指定のパブリックコメント	国民の意見を反映させるための意見募集
	中央環境審議会	やんばる国立公園(仮称)の新規指定の諮問
	やんばる国立公園の新規指定(官報告示)	国内の保護担保措置
平成29年(2017)	世界遺産暫定推薦書の提出	国政府が推薦書(暫定版)を世界遺産委員会事務局に提出
	世界遺産推薦書の提出	国がユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出
平成30年(2018)	現地調査	IUCNIによる審査・現地調査
	世界遺産委員会の採決	ユネスコ世界遺産委員会で登録決定

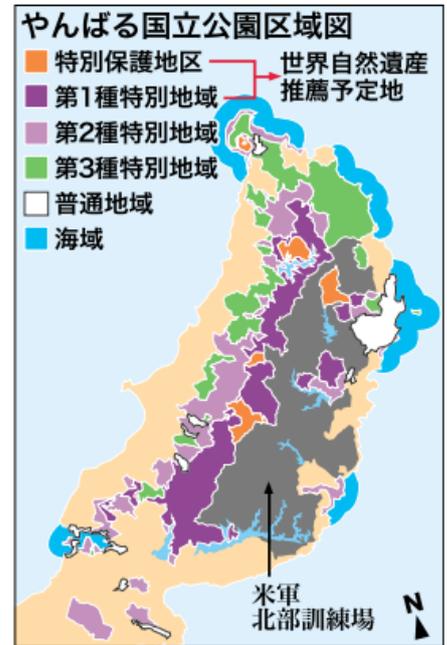
■最新情報

「やんばる国立公園」が決定 北部訓練場は除外、世界遺産へ弾み

【東京】環境省は20日、本島北部の国頭、東、大宜味3村にまたがる陸域と海域約1万6300ヘクタールを「やんばる国立公園」に指定することを決定した。同日の中央環境審議会の答申を受け決めた。今後は自治体と協議し、土地利用基本計画の変更などを経て、8月以降に官報に公示する。国立公園の指定は全国33番目で、完全な新規指定は2014年の慶良間諸島以来。一方、指定地域に米軍北部訓練場は含まれていない。

国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、固有動植物や希少動植物が生息し、多様な生態系が複合的に一体となった景観が特徴。10年度に実施された国立・国定公園総点検事業で「わが国を代表する傑出した地域である」などと評価されていた。政府は指定地域を含む「奄美・琉球」について、世界自然遺産登録を目指す考えで、国立公園化によって開発を規制し、環境を守る体制を強める。

<平成28年6月21日報道 琉球新報より抜粋>



「やんばる国立公園」の指定決定 全国33番目

環境省は20日、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がる沖縄本島北部のやんばる地域(沖縄)を「やんばる国立公園」に指定することを決めた。全国33番目で、7月の官報で告示する。

政府は指定地域を含む「奄美・琉球」(鹿児島、沖縄)について、2018年の世界自然遺産登録を目指している。登録には自然環境の厳格な保護が求められており、国立公園化により開発を規制し、希少な鳥のヤンバルクイナなどが生息する環境を守る体制を強化する。

<平成28年6月21日報道 沖縄タイムスより抜粋>

